

松山市 学校給食衛生管理マニュアル

VII 適正作業マニュアル (作業工程)

下処理、切裁時の食品の取り扱い

調理

米飯
めん
煮物
炒め物
汁物
揚げ物
揚げ煮等
和え物
果物等
ボイル等
調理全般

※ 参照 細菌性食中毒の知識

※ 参照 細菌性食中毒の種類

適正作業マニュアル

作業工程

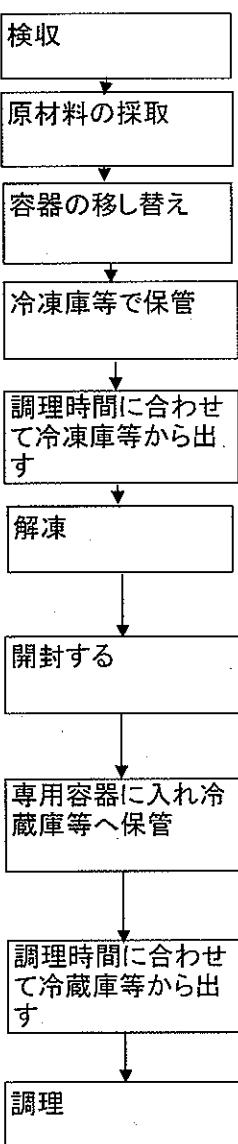
下処理、切裁時の食品の取り扱い

食肉類	1
冷凍魚介類	2
鶏卵	3
とうふ製品、こんにゃく、練り製品	4
麺類	5
根菜類(芋、人参、玉葱等)	6
葉菜類(キャベツ、白菜、青梗菜等)	7
果菜類(きゅうり、かぼちゃ、なす)	8
果菜類(ピーマン)	9—I
果菜類(ぶんどう豆・そら豆)	9—II
花菜類(ブロッコリー、カリフラワー等)	10
冷凍野菜	11
レトルト・水煮など加工済み食品	12
きのこ類(えのき、しめじ)	13
果物類(りんご、メロン等)	14
果物類(みかん・トマト等)	15
乾物(しいたけ、きくらげ)	16
缶詰・レトルト(フルーツ等生食するもの)	17
缶詰・レトルト(加熱するもの)	18
冷凍食材(白玉団子等生食するもの)	19

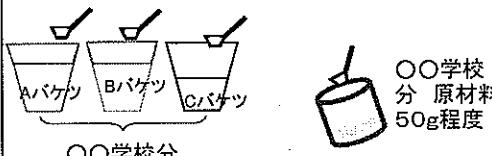
適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	食肉類		考えられる原因菌
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当日 検収 原材料の採取 容器の移し替え 肉専用冷蔵庫で保管	<ul style="list-style-type: none"> ※検収マニュアル参照 ・品質劣化 ・袋、手指、容器、台車 ・異物混入 ・肉専用冷蔵庫 ・容器、台車、エプロン、手指 	<ul style="list-style-type: none"> ・肉専用冷蔵庫の温度確認(10°C以下)、衛生状態の確認。 ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・搬入時の袋はゴミとしてすぐに処分する。 ・手指の消毒。 ・肉専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。 ・専用エプロンの使い回しをしない。(原材料の採取時と冷蔵庫等から出す時の区別をする) ・原材料を50g程度採取。 ・異物の混入はないか確認。 ・肉専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。
	調理時間に合わせて冷蔵庫から出す	<ul style="list-style-type: none"> ・室温放置による細菌の増殖 ※細菌の種類は別添資料参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・肉専用冷蔵庫の温度確認(10°C以下) ・調理時間に合わせて出す。
	調理	<ul style="list-style-type: none"> ※調理別適正作業マニュアル参照 ・使用済み専用の容器・エプロン・台車 	<ul style="list-style-type: none"> ※調理別適正作業マニュアル参照 ・使用済み専用の容器・エプロン・台車、使い捨て手袋の処理は適切か。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・肉専用容器、肉片による床等の汚染に気をつける。床に落下した場合、ペーパータオル等で直ちに、取り除き、処分し、調理作業終了後、床の消毒等を行なう。 ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	冷凍魚介類	考えられる原因菌	
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当日	※検収マニュアル参照	・冷凍庫等の温度確認(-18°C以下)、衛生状態の確認。 ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。 ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・原材料を50g程度採取。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール等 ・原材料、袋の異常 <ul style="list-style-type: none"> ・冷凍庫 <ul style="list-style-type: none"> ・容器、エプロン、手指、台車 ・解凍温度による細菌の増殖 ・水の飛沫 ・原材料の劣化 <ul style="list-style-type: none"> ・手指、エプロン ・ハサミ ・異物の混入 	<ul style="list-style-type: none"> ・手指の消毒。 ・専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。 ・専用エプロンの使い回しをしない。(原材料の採取時と冷蔵庫等から出す時の区別をする) ・冷凍庫等の温度確認(10°C以下)、衛生状態確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・包装袋のまま流水(水温程度)で20~30分で解凍。 ・調理時間に合わせて解凍、開封。 <ul style="list-style-type: none"> ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・専用エプロン、ハサミ、使い捨て手袋の使用。 ・ドリップが床に流れないよう工夫。 ・異物の混入はないか確認。
	下処理室		
	調理室	・室温放置による細菌の増殖 ※細菌の種類は別添資料参照	<ul style="list-style-type: none"> ・保管場所(冷蔵庫)の温度確認(10°C以下)。 ・調理時間に合わせて出す。 <p>※調理別適正作業マニュアル参照</p>
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 	

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	鶏卵	考えられる原因菌	サルモネラ菌 等
作業手順		考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	検収	※検収マニュアル参照	・冷蔵庫の温度確認(10°C以下)、衛生状態の確認。 ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ひび割れた卵、糞便のある卵は使用しない。
	容器の移し替え	・殻の破損 ・容器、台車、エプロン、手指	・手指の消毒。 ・専用の容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。 ・専用エプロンの使い回しをしない。(原材料の採取時と冷蔵庫等から出す時の区別をする)
	冷蔵庫等で保管	・冷蔵庫	・冷蔵庫等の温度確認(10°C以下)、衛生状態確認。
	調理時間に合わせて冷蔵庫等から出す	・容器、台車、エプロン、手指 ・室温放置による細菌の増殖	・専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。 ・調理時間に合わせて出し、調理の直前に割卵する。
	割卵	・容器、台車、エプロン、手指	・1個ずつ割卵し、血卵等の混入はないか確認。 ・専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。
	冷蔵庫等で保管	・室温放置による細菌の増殖	・調理時間に合わせて出し、調理の直前に攪拌する。
	攪拌	・容器、台車、エプロン、手指	・専用のふた付き容器・台車・エプロン、使い捨て手袋の使用。 ・学校別に割卵し、混合後、容器ごとに原材料を採取し、学校別に50g程度採取。
下処理室	原材料の採取	※細菌の種類は別添資料参照	
	調理	※調理別適正作業マニュアル参照 ・異物混入 ・使用済み専用の容器・エプロン・台車	※調理別適正作業マニュアル参照 ・異物の混入はないか確認。 ・使用済み専用の容器・エプロン・台車、使い捨て手袋の処理は適切か。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・割卵後は細菌の増殖が早いので、攪拌は調理開始直前に行なう。 ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 <p>※複数料理に使用する場合、それぞれ50g以上づつ原材料を採取する。</p>		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	とうふ製品、練り製品など	考えられる原因菌	腸炎ビブリオ ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>当日</p> <pre> graph TD A[検収] --> B[原材料の採取] B --> C[容器の移し替え] C --> D[冷蔵庫等で保管] D --> E["調理時間に合わせて冷蔵庫等から出す"] E --> F[切裁] F --> G[冷蔵庫等で保] G --> H["調理時間に合わせて冷蔵庫から出す"] H --> I[調理] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ※検収マニュアル参照 容器、台車、エプロン、手指 異物混入 容器 室温放置による細菌の増殖 冷蔵庫 容器、台車、エプロン 室温放置による細菌の増殖 異物混入 容器、台車、エプロン、まな板 包丁、スライサー 水の飛沫 冷蔵庫 室温放置による細菌の増殖 容器、台車、エプロン 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫等の温度確認(10°C以下)、衛生確認。 納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) 手指の消毒。 原材料を50g程度採取。 異物の混入はないか確認。 容器に移し替える。 調理時間に合わせて出す。 (冷蔵保管する必要のある食品は室温放置しない) 異物の混入はないか確認。 容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。 とうふの水分の飛沫による床などの汚染に気をつける。 (水分を落とさないよう、たらいで受ける等工夫を行う) 冷蔵庫等の温度確認(10°C以下)、衛生状態確認。 調理時間に合わせて出す。 (冷蔵保管する必要のある食品は室温放置しない) 容器、台車、エプロン
下処理室			
調理室			
備考		<p>・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。</p>	<p>※調理別適正作業マニュアル参照</p>

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	麺類	考えられる原因菌	黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>当日</p>	<p>※検収マニュアル参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 袋、手指、容器、台車 異物混入 容器 室温放置による細菌の増殖 冷蔵庫等 容器、台車、エプロン 室温放置による細菌の増殖 異物混入 容器、台車、エプロン、まな板 包丁、スライサー 冷蔵庫等 室温放置による細菌の増殖 	<ul style="list-style-type: none"> 冷蔵庫等の温度確認(10°C以下)、衛生確認。 納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) 手指の消毒。 原材料50g程度を採取。 異物の混入はないか確認。 容器に移し替える。 冷蔵保存する必要のある食品は常温放置しないこと。 調理時間に合わせて出す。 (冷蔵保管する必要のある食品は室温放置しない) 異物の混入はないか確認。 容器、調理用器具類の準備およびその消毒は適切か。 冷蔵庫等の温度確認(10°C以下)、衛生状態確認。 調理時間に合わせて出す。 (冷蔵保管する必要のある食品は室温放置しない)
下処理室			
調理室			
備考	<p>・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。</p>		

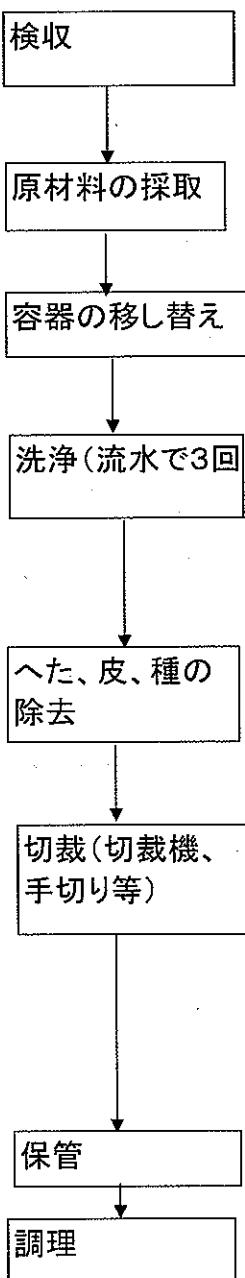
適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	根菜類(芋、人参、玉葱等)	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当		
	検収	※検収マニュアル参照	
	原材料の採取	・ダンボール等	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。
	容器の移し替え	・泥、虫、異物混入	・原材料を50g程度採取。
	ピーラーで剥皮	・専用のエプロン・白衣 ・ピーラー及び床からの飛沫	・容器に移し替える。 ・異物の混入はないか確認。 ・ピーラー専用のエプロン・白衣の消毒は適切か。 ・ピーラーの蓋等はね水防止の工夫。
	洗浄(流水で1回)		
	芽、皮、芯を取る	・包丁、皮むき器	・調理用器具、機器類の消毒は適切か。
	洗浄(流水で3回)	・手指、エプロン ・床からの飛沫 ・シンク、タライ、ザル等 ・洗浄不足による細菌の残存	・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。
	切裁(下切り)	・手指、エプロン、容器、台車、まな板、包丁	・手指、エプロン、調理器具類の消毒は適切か。
	切裁(切裁機、手切り等)	・手指、エプロン、容器、スライサー、さいの目切り機、まな板、包丁、 ・床からの飛沫	・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。
下処理室	保管	・空中落下細菌等	・保管場所の衛生確認。
	調理	※調理別適正作業マニュアル参照	※調理別適正作業マニュアル参照
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	葉菜類(キャベツ、白菜、青梗菜等)	考えられる原因菌	
		セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等	
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>当日</p> <pre> graph TD A[検収] --> B[原材料の採取] B --> C[容器の移し替え] C --> D[根、外葉除去 (4分割等)] D --> E[洗浄 (流水で3回 洗浄する)] E --> F[切裁 (スライサー等)] F --> G[保管] G --> H[調理] </pre>	<p>※検収マニュアル参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール等 ・泥、虫、異物混入 ・手指、エプロン ・包丁、まな板、作業台 ・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 ・エプロン、容器、スライサー、 ・床からの飛沫 ・空中落下細菌等 	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・原材料を50g程度採取。 ・容器に移し替える。 ・異物の混入はないか確認。 ・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がいないか、確認する。 ・葉のひだの間もきちんと洗浄する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。 ・保管場所の衛生確認。
下処理室		※調理別適正作業マニュアル参照	※調理別適正作業マニュアル参照
調理室			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	果菜類(きゅうり、かぼちゃ、なす等)、および大根等 根菜類	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当日 	<ul style="list-style-type: none"> ※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・泥、虫、異物混入 ・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 ・手指、エプロン ・シンク、タライ、ザル、包丁、まな板等 ・手指、エプロン、容器、スライサー、さいの目切り機、まな板、包丁 ・床からの飛沫 ・空中落下細菌等 	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・原材料を50g程度採取。 ・専用の容器に移し替える。 ・異物の混入はないか確認。 ・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がないか、確認する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。 ・保管場所の衛生確認
下処理室			
調理室			
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	果菜類(ピーマン等)	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	検収	※検収マニュアル参照 ・ダンボール等	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。
	原材料の採取		・原材料を50g程度採取。
	容器の移し替え	・泥、虫、異物混入	・専用の容器に移し替える。 ・異物の混入はないか確認。
	へた、種の除去	・手指、エプロン ・シンク、タライ、ザル、包丁、まな板等	・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。
	洗浄(流水で3回)	・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存	・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がないか、確認する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。
	切裁(切裁機、手切り等)	・手指、エプロン、容器、スライサー、まな板、包丁 ・床からの飛沫	・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。
	保管	・空中落下細菌等	・保管場所の衛生確認
下処理室	調理	※調理別適正作業マニュアル参照	※調理別適正作業マニュアル参照
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上 の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	果菜類(ぶんどう豆・そら豆)		考えられる原因菌
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>前日</p> <pre> graph TD A[検収] --> B[容器の移し替え] B --> C[原材料の採取] C --> D[さやの除去] D --> E[ポリ袋に入れて 冷蔵庫で保管] </pre> <p>当日</p> <pre> graph TD F["洗浄(流水で3回 洗浄する。)"] --> G[保管] G --> H[調理] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・泥、虫、異物混入 ・手指、エプロン ・冷蔵庫内の消毒 ・庫内温度の管理 ・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 ・空中落下細菌等 	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・専用の容器に移し替える。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・原材料を50g程度採取。 ・異物混入がないか確認。 ・冷蔵庫内の温度管理 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・害虫がないか確認する。 ・調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・水が床に落ちない工夫。 ・保管場所の衛生確認。
下処理室			※調理別適正作業マニュアル参照
調理室			※調理別適正作業マニュアル参照
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	花菜類(ブロッコリー、カリフラワー等)	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当日		
	検収	※検収マニュアル参照	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録)
		・ダンボール等	・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。
	原材料の採取		・原材料を50g程度採取。
	容器の移し替え	・泥、虫、異物混入	・専用の容器に移し替える。 ・異物の混入はないか確認。
	茎の除去、小房に分割	・手指、エプロン ・手指、包丁、まな板等	・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。
下処理室	洗浄(流水で3回)	・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存	・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がいないか、確認する。 ・実の間もきちんと洗浄する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。
	保管	・空中落下細菌等	・保管場所の衛生確認
	調理	※調理別適正作業マニュアル参照	※調理別適正作業マニュアル参照
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	冷凍野菜(ほうれんそうなど解凍が必要なもの)	考えられる原因菌	黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	
	検査室	衛生管理ポイント	
	<p>検査室</p> <p>下処理室</p> <p>調理室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール等 ・内容物、袋の異常 ・室温放置による劣化 ・冷凍庫等 ・シンク ・床からの飛沫 ・手指、エプロン、ハサミ ・原材料の劣化、腐敗、変敗 ・タライ、ザル等 ・異物の混入 ・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 ・手指、エプロン、容器、台車スライサー ・床からの飛沫 ・空中落下細菌等 <p>※検査マニュアル参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検査(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検査記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。 ・使用まで冷凍庫で保存。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・調理時間に合わせて解凍、開封。 ・調理用器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・原材料を50g程度採取。 ・調理用器具類の消毒は適切か。 ・異物の混入はないか確認。 ・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がないか、確認する。 ・実の間もきちんと洗浄する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。 ・保管場所の衛生確認 <p>※調理別適正作業マニュアル参照</p>
備考	<p>・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。</p>		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	レトルト・水煮など一次処理済み包装袋入り野菜の場合(たけのこなど)	考えられる原因菌	黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	前日および当日 検収 ↓ 容器の移し替え ↓ 保管	※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・原材料、袋の異常	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。
調理室	当日 袋を開ける ↓ 原材料の採取 ↓ 原材料を出す ↓ 原材料の確認 ↓ 切裁(分割) ↓ 洗浄(流水で3回) ↓ 保管 ↓ 切裁(下切り) ↓ 切裁(切裁機) ↓ 保管 ↓ 調理	・作業場所周辺の衛生 ・袋 ・ハサミ ・液だれによる床からの飛沫 ・作業場所周辺の衛生 ・包丁 ・手指、エプロン ・原材料の劣化、腐敗 ・シンク、タライ、ザル、まな板、包丁等 ・手指、エプロン ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・異物の混入 ・異物の混入 ・空中落下菌等 ・手指、エプロン、容器、スライサー、 まな板、包丁 ・床からの飛沫	・作業場所の衛生確認。 ・調理用器具類の消毒は適切か。 ・原材料の液が床に流れないよう工夫。 ・原材料を50g程度採取。 ・作業場所の衛生確認。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・袋、缶の開封時の確認・異味、異臭、変色、ネトつき等がないか。 ・専用の容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・専用の容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・たけのこ内部の白いたんぱく質凝固物をていねいに除く。 ・異物の混入はないか確認。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・異物の混入はないか確認。 ・保管場所の衛生確認。 ・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。
※調理別適正作業マニュアル参照			※調理別適正作業マニュアル参照
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

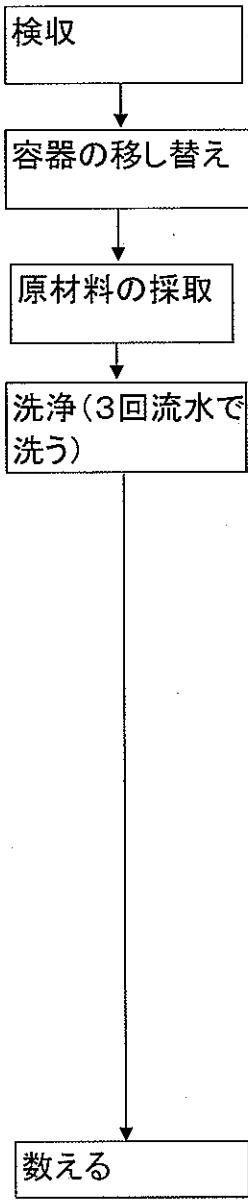
適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	きのこ類(えのき、しめじ等)	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当日		
	検収	※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・包装袋、容器	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・原材料を50g程度採取。
	原材料の採取		
	容器の移し替え (ダンボールから出す)		
	容器・袋、根の除去、小房に分	・手指、エプロン、包丁、まな板等 ・異物の混入	・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・異物の混入はないか確認。
	洗浄(流水で3回)	・手指、エプロン ・害虫 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存	・手指、エプロンの消毒。 ・害虫がないか、確認する。 ・実の間もきちんと洗浄する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。
下処理室	保管	・空中落下細菌等	・保管場所の衛生確認。
	調理	※調理別適正作業マニュアル参照	※調理別適正作業マニュアル参照
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	果物類(りんご、メロン等)・トマト	考えられる原因菌	セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>当日</p> <pre> graph TD A[検収] --> B[容器の移し替え] B --> C[原材料の採取] C --> D["洗浄(3回流水で洗う)"] D --> E[「必要に応じて消毒をする」] E --> F[水切り] F --> G[切裁] G --> H[数える] </pre>	<ul style="list-style-type: none"> ※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・容器 ・手指、エプロン ・手指、エプロン ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 <塩素をしない場合> ・3回目(3槽目)は、配缶用もしくは、使い捨てエプロンと手袋を使用 【・塩素濃度200mg/lで5分間の滅菌】 【・消毒をする場合は流水でよくすすぐ】 ・シンク、タライ、ザル等 ・消毒不足による細菌の残存 ・大量浸漬による殺菌効果の低下 ・手指、専用エプロン、シンク ・床からの飛沫 ・専用エプロン、手指、容器、台車、まな板、包丁 ・果実切割芯取り機等器具 ・床からの飛沫 ・作業場所周辺の衛生 ・手指、専用エプロン ・空中落下細菌等 	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・容器は取り除く。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・原材料を50g程度採取。 ・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・床からの飛沫に注意する。 ・専用の容器、調理用器具、機器類の消毒は適切か。 【・塩素濃度、時間は適切か。(200mg/lで5分間以上)】 【・浸漬中に液上に浮き上がらないようにし、薬液が全体に行きわたるようにする。】 ・手指、エプロン、調理器具類の消毒は適切か。 ・十分なすすぎ洗いができるか確認。 (塩素臭、試験紙等) ・専用の調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・専用のまな板、包丁、エプロン、使い捨て手袋の使用 ・水が床に落ちない工夫。 ・作業場所周辺は衛生的であるか。 ・手指、専用のエプロン、調理用器具、機器類の消毒は適切か。 ・配缶場所周辺の衛生確認。
下処理室			
調理室			
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 ・洗浄は「水の循環がしっかりできる方法で洗浄し、次のシンクへ移す時は、1個ずつ蛇口洗浄を行う。十分水切りさせて提供する。 ・洗浄作業に使用する軍手・スポンジ等は、使用後に確実な洗浄・消毒・乾燥を行い衛生的な管理が必要である。 		

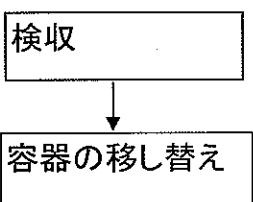
適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	果物類(みかん等)	考えられる原因菌 セレウス菌 ウエルシュ菌 黄色ブドウ球菌 等	
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	当 日  検収 ↓ 容器の移し替え ↓ 原材料の採取 ↓ 洗浄(3回流水で洗う) ↓ 数える	<p>※検収マニュアル参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール等 ・容器 ・手指、エプロン ・手指、エプロン ・軍手、スポンジ等 ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存 	<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・容器は取り除く。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・原材料を50g程度採取。 ・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・水の循環をしつかりできる方法で洗浄する。 ・次のシンクへ移す時は、蛇口洗浄を行う。 1槽目:エプロン、タライ、ザル⇒下処理用 2槽目:エプロン、タライ、ザル⇒下処理用 3槽目:エプロン、タライ、ザル⇒果物用等仕上げ用 手袋⇒仕上げ用
下処理室			
調理室		<ul style="list-style-type: none"> ・手指、専用エプロン ・タライ、ザル等 ・空中落下細菌等 ・作業場所周辺の衛生 	<ul style="list-style-type: none"> ・手指、専用のエプロン、調理用器具、機器類の消毒は適切か。 ・配缶場所周辺の衛生確認。 ・使い捨て手袋を使用する。 ・水切りを十分に行う。
課題点など	<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 ・洗浄は「水の循環がしつかりできる方法で洗浄し、次のシンクへ移す時は、蛇口洗浄を行う。十分水切りさせて提供する。 ・洗浄作業に使用する軍手・スポンジ等は、使用後に確実な洗浄・消毒・乾燥を行い衛生的な管理が必要である。 		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	乾物(しいたけ、きくらげ等)	考えられる原因菌	黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	前日および当日 検収 ↓ 容器の移し替え	※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・内容物、袋の異常	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。
下処理室	当日 袋を開ける ↓ 内容物を出す ↓ 洗浄	・作業場所周辺の衛生 ・手指、エプロン ・ハサミ ・手指、エプロン ・シンク、タライ、ザル等 ・床からの飛沫 ・洗浄不足による細菌の残存	・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・調理用器具類の消毒は適切か。
調理室	水戻し ↓ 切裁 ↓ 保管 ↓ 調理	・シンク、タライ、ザル等 ・手指、エプロン、タライ、ザル スライサー、包丁、まな板等 ・床からの飛沫 ・空中落下細菌等	・手指、エプロンの消毒。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・流水で少量ずつ丁寧に洗う。 ・シンクのオーバーフローに留意する。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロン、調理用機器、調理器具類の消毒は適切か。 ・水が床に落ちない工夫。 ・保管場所の衛生確認
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	缶詰・レトルト(フルーツ等生食する缶詰・レトルト包装の場合)	考えられる原因菌	ポツリヌス菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	前日および当日  ※検収マニュアル参照	・ダンボール等 ・内容物、缶、袋の異常	・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。
下処理室	当日 ・缶、袋		・汚れが残っていないか確認。
調理室	 ・作業場所周辺の衛生 ・缶切り機、ハサミ ・手指、エプロン ・手指、エプロン ・原材料の劣化、腐敗 ・タライ、ザル等 ・液だれによる床からの飛沫 ・異物の混入 ・空中落下菌等 ※調理別適正作業マニュアル (和え物ボイルなし)参照	・作業場所の衛生確認。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・配缶時間から逆算して開封。 ・専用のエプロン、使い捨て手袋の使用。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・袋、缶の開封時の確認・異味、異臭、変色、ネット等がないか。 ・原材料を(液使用の場合は液も)50g程度採取。 ・専用の容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・内容物の液が床に流れないよう工夫。 ・異物の混入はないか確認。	・塩素濃度、時間は適切か。(200mg/l以上 5分間以上) ・アルコール消毒前に水分をきちんと拭き取る。 ・缶、袋全体が消毒できているか確認。 ・作業場所の衛生確認。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。
備考	・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。		※調理別適正作業マニュアル (和え物ボイルなし)参照

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	缶詰・レトルト(スープベース・水煮など、レトルト包装の場合)	考えられる原因菌	ボツリヌス菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>前日および当日</p> <pre> graph TD A[検収] --> B[容器の移し替え] B --> C[保管] </pre> <p>※検収マニュアル参照 ・ダンボール等 ・原材料、缶、袋の異常</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 ・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。
下処理室	<p>当日</p> <pre> graph TD A[汚れを落とす (水洗い・拭く)] --> B[アルコール消毒] B --> C[器具を消毒する (缶切り機・ハサミ)] </pre> <p>・缶、袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・汚れが残っていないか確認。 ・アルコール消毒前に水分をきちんと拭き取る。 缶、袋全体が消毒できているか確認。
調理室	<pre> graph TD A[器具を消毒する (缶切り機・ハサミ)] --> B[容器を開ける] B --> C[原材料の採取] C --> D[原材料を出す] D --> E[原材料の確認] E --> F[保管] F --> G[調理] </pre> <p>・作業場所周辺の衛生 ・缶切り機、ハサミ ・手指、エプロン ・原材料の劣化、腐敗 ・手指、エプロン ・タライ、ザル ・液だれによる床からの飛沫 ・異物の混入 ・空中落下菌等</p> <p>※調理別適正作業マニュアル参照</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・作業場所の衛生確認。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・手指、エプロンの消毒。 ・袋、缶の開封時の確認・異味、異臭、変色、ネトつき等がないか。 ・手指、エプロンの消毒は適切か。 ・原材料を(液使用の場合は液も)50g程度採取。 ・専用の容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。 ・原材料の液が床に流れないよう工夫。 ・異物の混入はないか確認。 ・保管場所の衛生確認。 <p>※調理別適正作業マニュアル参照</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。 		

適正作業マニュアル(食品取扱マニュアル)

食品区分	冷凍食材(白玉団子、カクテルゼリー等のそのまま使用する食材の場合)	考えられる原因菌	ボツリヌス菌 黄色ブドウ球菌 等
	作業手順	考えられる二次汚染の原因	衛生管理ポイント
検収室	<p>当日</p> <p>※検収マニュアル参照 ・ダンボール等</p> <p>※受入保管マニュアル参照 ・原材料、袋等の異常</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・納品時に検収(品温測定、品質・鮮度・包装・異物等の確認検収記録) ・ダンボール等を下処理室等に持ち込まない。 <p>・密封不備の有無、カビ等の発生がないか確認。</p>
下処理室	<p>・袋</p> <p>・水の飛沫</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・汚れが残っていないか確認。 <p>・アルコール消毒前に水分をきちんと拭き取る。</p> <p>・袋全体が消毒できているか確認。</p>
調理室	<p>・作業場所周辺の衛生 ・ハサミ</p> <p>・手指、エプロン</p> <p>・原材料の劣化、腐敗</p> <p>・タライ、ザル等</p> <p>・異物の混入</p> <p>※調理別適正作業マニュアル (和え物ボイルなし)参照</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・作業場所の衛生確認。 ・調理用機器、器具類の消毒は適切か。 <p>・専用のエプロン、使い捨て手袋の使用。</p> <p>・調理時間に合わせて開封。</p> <p>・原材料を50g程度採取。</p> <p>・専用の容器、調理用機器、器具類の消毒は適切か。</p> <p>・異物の混入はないか確認。</p> <p>※調理別適正作業マニュアル (和え物ボイルなし)参照</p>
備考	<p>・食品及び調理用器具類は、常に床面から60cm以上の高さに置く。</p>		